

2018

よ CCIいみず

THE IMIZU CHAMBER OF COMMERCE & INDUSTRY

6



うちかわ
ホリデイマーケット
開催中!

CONTENTS

p2 先月の事業 Pick up

各部会開催
富山新港花火大会実行委員会報告
ヒストリア会議所ニュースに掲載

p3 先月の事業 Pick up

うちかわホリデイマーケット開催
新湊青色申告会第50回総会開催

p4~5 SERIES

p6 インフォメーション

社会貢献活動会長表彰募集案内
働き方改革推進支援センター富山案内

p7 インフォメーション

金融関係/主な公的金融制度の利率
高岡法人会からのお知らせ
クールビズの告知/会費納入のお礼

p8 突撃! インタビュー

今月のイチオシ

各部会開催

5/16

金融保険部会

5月16日(水)本所会議室で金融保険部会全体会議が開催されました。

部会員6名が参加され、市への提言要望事項回答の報告、高校生を対象とした校外授業の進め方や講師について協議されました。

5/23

不動産賃貸部会

不動産賃貸部会では、8名が出席し今後の展望や市への要望についての意見交換、今年度より専門技術部会と合同で行っている空き家・不動産合同相談会についても話し合いが行われました。

次回(6月23日)開催の第2回部会で市への提言要望をとりまとめる予定です。

5/23

事業関連部会

5月23日(水)今年度第1回目となる常置部会会議(原田義夫部会長)を開催。

報告事項として、昨年9月に提出した市への提言要望書の回答を報告した。

また協議事項として、今後の部会活動について協議した。協議の結果、部会員を対象に7月末に勉強会、11月に視察研修会を開催することに決定し、平成31年度の市への提言要望に関しても、会員よりアンケートを募り、より中身の濃い提言要望とする事で一致した。

空き家・不動産合同相談会開催!!

開催日時 6月23日(土)
11時~15時



5/24

第54回花火大会実行委員会 開催

5月24日(木)本所会議室で第54回花火大会実行委員会が行われました。実行委員会構成団体より25人が参加。

今年度の開催は7月29日(日)と決定し、獅子舞演舞の他、メモリアル花火の打ち上げ、有料観覧席の実施が決定しました。また、富山新港開港50周年記念花火の実施についても調整されています。

新湊歴史ヒストリアが会議所ニュースに掲載されました!

本所では、新湊地区の歴史と文化を紹介する冊子「新湊・潟&港さんぼ」を発行しました。

同冊子は、平成27年8月に第1号が発行され、今回で4号目です。この他にも、伝統ある曳山をとり上げた「新湊曳山さんぼ」、内川沿いの旧街道を紹介する「新湊街道さんぼ」、内川周辺の寺社を巡る「新湊寺社さんぼ」もあります。

観光客にも好評で、新湊の古い写真や詳しい解説が掲載されており読み応えのある内容になっています。

本所で配付しておりますので、ご興味のある方はぜひご一読ください。本所ホームページ(imizucci.jp/)からも閲覧できます。



会議所ニュース 平成30年5/1号 地域面記事

5/12 ▶ 5/13 **うちかわホリデイマーケット 開催!**

5月12日(土)、13日(日)に第2回うちかわホリデイマーケットが開催され、たくさんの方が来場されました。新湊信用金庫 新町支店跡地をリノベーションした会場で「小さなまちなか百貨店」をコンセプトに、かわいい小物やハンドメイドのアクセサリ、お菓子やドリンクのお店や地元の人に愛される老舗商店が並びました。

今後のイベント開催日は以下のとおりです。なお、第6回は周辺にて内川十楽の市・夏の夜の彩り開催のため、ナイトマルシェ(15時~21時)が予定されています。

気軽に楽しめるイベントですのでぜひお出かけ下さい。

開催日	第5回	6月23日(土)・24日(日)	10時~15時
	第6回	7月28日(土) 29日(日)	15時~21時 10時~15時



出店者募集中。詳しくはホームページにて。 <https://uholidaymarket.wixsite.com/home>
 主催：うちかわ共創らぼ 射水市放生津町17-1 (NPO法人水辺のまち新湊 内) TEL.0766-82-2668



**新湊青色申告会
第50回通常総会を開催**

本所において新湊青色申告会第50回通常総会を開催しました。会員13名が出席し、平成29年度事業報告並びに収支決算、平成30・31年度の役員、平成30年度事業計画並びに収支予算が承認されました。

会長には門嶋 勇さんが再任され、本年9月14日(金)に第一イン新湊において開催される創立50周年式典に向け意気込みを語られました。

〈会議所〉主な今月の動き

6/6	水	監査会	6/20	水	本所青年部講師例会
6/7	木	総務委員会	6/21	木	女性会役員会
6/10	日	第149回簿記検定	6/23	土	空き家・不動産合同相談会
6/12	火	正副会頭会議	6/24	日	珠算・暗算能力検定試験
6/13	水	建設部会			生活関連部会「内川再発見ツアー」
		本所青年部理事会	6/25	月	しんみたと曳山まつり市民プロジェクト全体会議
		射水市商工協議会全体会・役員会	6/29	金	常議員会
6/14	木	小規模業者経営改善資金審査会			通常議員総会

お詫び

本所会報5月号P3青年部だよりにおいて平成30年度役員一覧「40周年記念事業実行委員会委員長 南 貴浩」が記載されませんでした。お詫びいたします。

地域と都市部を結ぶ新しい形 「経堂モデル」

日経BP 総研マーケティング戦略研究所

上席研究員 渡辺 和博

東京都世田谷区に経堂というまちがあります。新宿から小田急線で約15分。駅前に新しい商業施設もありますが、昔ながらの繁華街や商店街もあるまちです。

このまちを舞台にした東日本大震災の復興にまつわる良い話があります。津波に見舞われて大きな被害を受けた宮城県石巻市の缶詰会社、株式会社木の屋石巻水産の倉庫に、山積みされて出荷を待っていた缶詰が約100万缶あり、海の泥にまみれているものの中身が無事であることが分かりました。復興支援物資を運んだトラックが引き返す際、この缶詰を空いた荷台に積んで東京に戻り、一つ一つ手で洗ってラベルを巻き直して売ったのが経堂の商店街の人たちでした。

経堂から送られた売上金を元に再生した同社は、最近のサバ缶詰ブームの火付け役ともなった金華サバ缶詰の会社です。このいきさつは『蘇るサバ缶』（廣済堂出版）というノンフィクションの書籍で紹介されています。

実は、この経堂の商店街は、石巻だけでなく高知や八戸、広島、信州中野などさまざまな地域の食材を直接取り寄せて、何店舗かで継続的に利用するという活動を長く続けています。このあたりは「経堂系ドットコム」というウェブサイト詳しく紹介されています。

私が注目しているのは、地方からの産品や食材を都市部の市場で売るときに、単独の店舗を出口とするのではなく、小売店が束になった「商店街」という出口と連携するという形です。経堂のケースでは、一つの食材でも、居酒屋、インドカレー屋、串焼き屋、ラーメン屋など多

様なお店がそれぞれレシピや活用法を考えてお客さんに提供しています。

もちろんお店にとっても直接仕入れで生産地とつながることで、大手スーパーや百貨店などとは違う、質の良い独自の産直品を協同購入できるというメリットがあります。また、さまざまな生産地と継続的に関わっていくことで、利用者の中にも地域に対するファンが育っていくというメリットもあります。

今、地域活性化の手段として「地域商社」が注目されています。地域から商品を取りまとめ、きちんと価値が伝わるように市場に向けて情報発信するための組織という考えです。地域商社の活動は、「出し手」の部分です。経堂の活動は、逆に「受け手」の部分である都市部の消費者と小売店を束ねて、無駄のない物流や情報発信をサポートしようというものです。こうした動きが衰退著しい各地の商店街にも取り入れられて、生産者側も小売り・消費者側もメリットを受ける事例が増えると面白いと思います。

問題は、それを誰がやるのかというところにあります。経堂では『蘇るサバ缶』の著者でもある須田泰成さんというプロデューサーの存在がとても大きいです。こうしたキーパーソンを、出し手である地方や、受け手である都市部に育成することも大きなテーマだと思います。このような役割は、商工会議所が担うべき今後の重要な機能ではないかとも考えています。

クレームへの的確な対応

人財育成トレーナー

美月 あきこ

経営者の皆さんには申し上げるまでもありませんが、全てが順風満帆に進むビジネスなどありません。ビジネスに、つまづきは付き物です。時には、顧客や取引先の怒りを買ってしまうミスなども起こり得るでしょう。ミスは無いに越したことはありませんが、ミスを怖れてはビジネスを推し進めることはできません。大切なのは、ミスをした後の対応です。そこで今回は、ミスをしてしまったことによる顧客や取引先からのクレームへの対応術をご紹介します。

まず、お伝えしたいのは、「どんなクレームも、全社として責任を取るべきである」ということです。たとえ、ミスが一人の社員によるものであったとしても、その社員だけの責任にしてはいけません。全社員に責任の認識があれば、先方からのクレームの電話をたまたま取った社員も、他人事ではなく“自分事”として対応できます。それにより、先方の怒りは少なからず落ち着くでしょう。その後に対応する担当者も、スムーズに本題に入ることができます。クレーム対応は、全社として責任を取り、チームワークを持って対応する。その意識を、全社員に浸透させましょう。

次に、クレームに対する効果的なテクニックをご紹介します。先方からのクレームの内容を聞いていると、必ずしもこちらにばかり責任があるわけではない場合があります。このとき、全面的な謝罪はこちらだけの非を認めることになってしまうので避けなくてはなりません。ですが、先方を不快にさせたという事実に対しては、しっかりとおわびをしましょう。それだけでも、先方の気持ちを和らげる効果があります。

おわびを伝えたら、後はひたすら先方のクレームに耳を傾けます。疑問などを感じたとしても、決して否定してはいけません。先方が話し終わる前に、口を挟んでもいけません。とにかく傾聴の姿勢を示し、先方の気持ちに寄り添いながら、具体的に何に対して腹を立てているのか、何をしてほしいと要求しているのかを冷静に分析します。

先方のクレームをひと通り聞き終えたら、次はこちらから、トラブルの原因やいきさつなどを詳細に説明します。これによって、先方のできる限り納得してもらいましょう。先方に誤解があった場合は、それもこのとき解決しますが、だからといって先方を責めてはいけません。誤解させてしまったことに対しても、しっかりとおわびしましょう。

クレーム対応の最後は、クレームの内容を解消する策を伝え、すぐに実行に移すことです。これによって、先方からの信頼は回復していきます。

クレームには、誠心誠意対応することが最重要です。無責任な対応は、第二、第三のクレームにつながりかねないので注意してください。

社会貢献活動に取り組んでいる企業等を表彰します!!

表彰の趣旨

ボランティア活動推進富山県民会議（会長 高木繁雄）では、県内で環境保全や災害救援など社会的課題の解決に向けて、自主的な社会貢献活動を展開している企業又は従業員組織を対象に、表彰候補者を募集します。

応募受付期間

5月15日～7月13日



応募・選考等

富山県民ボランティア総合支援センターHPに掲載の表彰要綱及び推薦依頼文書でご確認ください。

- ① 推薦書（様式1）、推薦調書（様式4・6）、添付資料
- ② 応募書（様式2）、応募調書（様式5・7）、添付資料

表彰

平成30年10月10日開催の「第30回富山県民ボランティア・NPO大会」式典において、表彰します。

書類提出先・問合せ先

NPO法人富山県民ボランティア総合支援センター
〒930-0094 富山市安住町5-21（富山県総合福祉会館内） TEL.(076)432-2987

「働き方改革推進支援センター富山」のご案内

『働き方改革』に取り組む事業主の皆さまを支援します。
就業規則の作成方法、賃金規定の見直し、労働関係助成金の活用などについて、
社会保険労務士等の専門家が無料でご相談に応じます

電話、メール、来所により相談を受付

☎ お問合せやご相談はこちらまで

働き方改革推進支援センター富山

富山市千歳町1-6-8（富山県社会保険労務士会内）

TEL.(076)431-3730

メール.hatarakikata@sr-toyama.jp

【受付時間】9:00～17:00（土・日・祝日を除く）

👉 ご希望に応じて、専門家が直接企業に訪問することも可能です。

👉 出張相談会・セミナーも開催する予定です。

どうぞお気軽に、ご相談下さい。

**働き方改革全般について、
様々なご相談を受け付けます。**

例えば、以下のようなお悩みをもつ事業主の方からのご連絡をお持ちしております。

- ◎残業を減らしたい
- ◎非正規の方の待遇をよくしたい
- ◎賃金引上げに活用できる国の支援制度を知りたい
- ◎人手不足に対応するため、どのようにしたらよいか教えてほしい
- ◎助成金を利用したいが、利用できる助成金分からない 等



金融関係

◆主な公的融資制度の利率◆

(平成30年6月1日現在)

資金名		利率(年)
日本政策金融公庫 (国民生活事業)	マル経融資	1.11%
	普通貸付	1.85%~
富山県	小口事業資金	1.80%以内
射水市	中小企業振興資金	1.80%以内

◆日本政策金融公庫 定例相談会◆

【相談会場】 射水商工会議所 1階相談室

アドバイザー等	開催日時
高岡支店国民生活事業 ●小口の事業資金融資 ●創業支援・地域活性化支援 ●国の教育ローン、恩給・共済年金等を担保とする融資	6月19日(火) 13:00~15:00
富山支店中小企業事業 ●中小企業への長期事業資金の融資 ●国の中小企業政策に基づいた支援	7月26日(木) 13:00~15:00

◎ご利用の方は、事前に本所(TEL.84-5110)までご予約をお願いします。

税経セミナー

- 日時** 平成30年 7月12日(木)
14:00~15:30
- 場所** 高岡商工ビル 4階研修室
- 演題** 「軽減税率導入に向けた
事前準備と実務対策」
- 講師** 河合中小企業診断士・社会保険労務士事務所
代表 河合 正尚氏
- 入場料** 無料
(事前に必ず電話にて申込みをお願いします)

公益社団法人 高岡法人会

申込・問合せ先 TEL.23-8855 FAX.26-1216

夏季における職員の軽装夏クールビズを実施します

期間 6/1(金) ~ 9/28(金)

本所では、地球温暖化防止及び省エネ推進のため、上記の期間、職員のクールビズを実施します。

期間中は、弱冷房の設定と軽装(ノー上着、ノーネクタイ)にて勤務させていただきます。

CO2削減/ライトダウンキャンペーン

環境省では2003年から地球温暖化防止の普及啓発イベントとして、ライトダウンキャンペーンを実施しており、富山県でもこのキャンペーンの趣旨に賛同し、ライトアップ施設や家庭の電気の消灯を呼びかけています。

このキャンペーンにご協力いただける場合は、県ホームページからダウンロードした参加申込書に必要事項をご記入の上、FAXまたは電子メールにてお申し込みください。

皆様のご協力を、お願いいたします。



一斉消灯実施日時

6月21日(木・夏至)及び7月7日(土・七夕)
夜8時から2時間程度

(お申込み頂きました事業者及び施設は、国や県のHP等で紹介させていただきます。)

お申込み

☆県HP「とやま地球環境ポータルサイト」
<http://www.pref.toyama.jp/sections/1705/earth/lightdown2018/lightdown.html>

お問合せ

富山県生活環境文化部環境政策課 地球環境係
TEL.076-444-8727 FAX.076-444-3480

会費口座振替・納入のお礼

会員の皆様には、日頃より当会議所の運営につきまして、ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

平成30年度会費につきましては、5月31日(木)に指定口座により振り替えさせていただきました事業所様、銀行よりお振込、本所窓口にて納入頂きました事業所様、厚くお礼申し上げます。

このコーナーは本所にお越しいただいた会員企業の皆様を、当広報誌を通じて広く紹介することで、会員相互の交流や販路拡大に繋げ、併せて本所業務を紹介することで、更なる利用促進を図ろうという企画です。

今回は、八嶋合名会社 専務 八嶋浩久さんにお話をお伺いしました。八嶋合名会社は地域に根付く倉庫業・運送業の会社で、人材育成や環境対策への取り組みにも積極的な会社です。



きららか共済に加入して良かったです！

八嶋合名会社
射水市庄西町2-4-16
TEL.84-3173

来所の目的を教えてください

生命共済の給付手続きに来ました。

共済の魅力はどんなところだと思いますか？

きららか共済は会社の福利厚生制度の下、大変助かっています。また、職員個人ではなく会社から申請が可能なので事務手続きもスムーズに行えます。福利厚生面の環境整備の充実に向け、高いインセンティブが働き、会社としても参考にしています。実際、様々な給付金を活用できるため我社の職員も喜んでいて、また、アクサ生命の推進員の丁寧な対応や迅速な手続きに、安心してお任せできるので加入して良かったと思っています。

インタビューを終えて

「きららか共済」は、60歳までなら1口800円から加入できます。業務内外問わず発生した事故等によるケガでの入院の保障やお見舞金のほかに、出産等での祝い金も給付されます。

この福祉制度のほかに様々な共済制度を本所ではご紹介しておりますので、ご相談だけでもお気軽にお尋ね下さい。

突撃！
インタビュー

今月のイチオシ

商工会議所会員事業所のみなさまへ

きららか共済

入院給付金付災害割増特約・ガン死亡特約付 福祉団体定期保険
+ 射水商工会議所独自の給付制度（見舞金・祝金制度）

福利厚生制度
にご活用いただけます

商工会議所独自の
給付制度も！

毎年収支計算し余剰金があれば
配当金も！

毎1年更新で医師の
診査なし

業務上・業務外を問わず
24時間保障

法人が役員・従業員のために負担した掛金は、全額損金に算入できます。（法人税基本通達9-3-5）
個人事業主が従業員のために負担した掛金は、全額必要経費に算入できます。（昭和47年2月14日付直審3-8）

この広告は「きららか共済」の制度内容の一部を記載したものです。ご加入にあたってはパンフレット、重要事項説明書（契約概要・注意喚起情報）を必ずご覧ください。

【お問合せ先】

射水商工会議所

〒934-0011 射水市本町2丁目10番地35号 TEL 0766-84-5110

【引受保険会社】

アクサ生命保険株式会社 高岡営業所

〒933-0912 高岡市丸の内1-40 高岡商ビル 3F TEL 0766-26-0169